

須賀新田シニアクラブの概要と「外出支援」の状況

2022年2月19日(土)13時30分～
須賀新田シニアクラブ 会長 藤嶋 武憲

1. 須賀新田地区の位置

相模川を渡った茅ヶ崎市川にある飛び地。

大部分の住民は比較的狭い200m四方のなかに住んでいる。



2. 須賀新田の概要と交通環境

1) 世帯と人数 278 世帯 612 人 自治会会員 172 世帯 450 人

2) 高齢者 自治会内 (2021年9月30日)

70才以上 70人(自治会員の15.5%)

70～79才 50人(高齢者の72%)

80～89才 12人(高齢者の17%)

90才以上 8人(高齢者の11%)

3) 交通事情(最寄りのバス停から500m以上ある交通空白地域)

最寄りのバス停 「新田入口」国道1号 1km 平塚駅行き

「古川」 0.8km 茅ヶ崎駅行き

食料品(スーパー)・ドラッグストア(日用品) 1.4km

今宿郵便局 1.5km

3. 須賀新田の高齢者の要望と対策

要望

- ・高齢者のサロンを作ってほしい。
- ・コミュニティバスを地区内に通せないか。
- ・選挙の投票所を当地区内に設置できないか。

課題

- ・最近、高齢者が車の免許を返上する人がいる。

対策

上記の要望や課題を解決するため、安心して入会でき、支援を受けられる法的な根拠のある仕組みを導入する。

2015年介護保険法改正「介護予防と日常生活支援総合事業」の導入を検討

4. クラブの概要

早期に立ち上げ、様々な課題に対応するため、自治会等の団体に属せず、任意団体の須賀新田シニアクラブとし、下記の企画案を作成した。

- ① 理念 人とのつながりの中、人に親切にする喜びと親切を受ける幸せにより支え合う地域社会を目指します。
- ② 会員 須賀新田地区住民 65才以上 無償ボランティア
年会費 500円 各事業参加登録提出
- ③ 役員 会長 会計 幹事(4名)各事業のリーダー
オブザーバー(民生児童委員) 会計監査
- ④ 事業 介護予防(ウォーキング ゲートボール サロン)
生活支援(外出支援 軽易な生活支援)
- ⑤ 保険 平塚市市民活動災害保険
NPO 活動総合保険(自動車保険料等級ダウン補償保険含む)
- ⑥ 規定及び取り扱い内規
- ⑦ 会議 理事会(月1回) 総会(年1回)

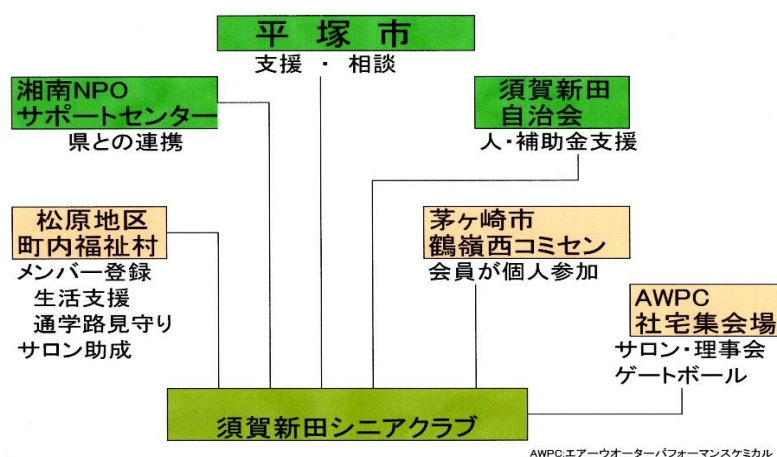
5. 須賀新田シニアクラブの発足から定期大会まで

まず組織の骨組みを作って、活動していく中で軌道修正していくこととする。

- 2018年5月 須賀新田シニアクラブの企画案を作成
平塚市や各種団体を訪問し、特に道路運送法とNPO保険についてアドバイスを受ける。
神奈川県や平塚市で外出支援の課題に取り組んでいることを知る。
- 2018年6月 須賀新田自治会の役員会に企画案を提出し、人事面と助成金の協力を得る。設立までのロードマップを示す。
- 2018年9月 「須賀新田シニアクラブ」の説明会と入会要請
平塚市福祉総務課と松原地区町内福祉村より挨拶を頂く。
- 2018年11月 須賀新田シニアクラブ発会式 会員22名
2018年12月～2019年3月試行事業計画
平塚市福祉総務課 NPO法人湘南サポートセンター
松原地区町内福祉村

2019年4月 第1回定期大会
 4ヶ月の試行実績と2019年事業計画
 平塚市及び各種団体 大東化学(現 AWPC)

6. 持続可能のための支援組織



緑色 支援組織

7. シニアクラブの収入源

会費	500円/年	27名	13,500円
須賀新田自治会	助成金	年間	10,000円
松原地区町内福祉村	サロン助成金	月2000円	24,000円
平塚市NPO	保険料		40,000円
神奈川県助成金(期間限定)	実績対応		60,000円

8. 外出支援の行き先

- 1) 買物 食料品(スーパー)ドラッグストア(1.4km) 週1回定期 乗り合い
 個別の要望にも応じる 時間及び安全を配慮し 指定場所とする。
 買物は往復支援
 - 2) 通院 個別の要望に応じ、往路のみ また家族の付き添いも認める。
 範囲 東は茅ヶ崎駅付近(4.5km) 西は平塚市民病院(6.5km)まで
 - 3) 高齢独居者食事会 月1回 松原公民館(2.6km) 往路のみ
 - 4) 選挙投票 自治会の依頼とし、自治会員対象 投票日 乗り合い 往復支援
 松原小学校(2.6km)
 - 5) 災害時の避難 予告避難の場合 要支援者を避難所まで往復支援
- * 1)~3)の場合、利用者はガソリン代支払い

9. 運転手の認定条件等

- ①過去2年間免許停止を受けていない。
- ②任意保険(搭乗者保険を含む)に加入している。

③平塚市の安全運転講習会を受講し、修了書を受領している。(5名全員修了)

④運転者は原則として、75才以下とする。

運行取り決め

① 運行時は車のドアに須賀新田シニアクラブのステッカーを表示する。

② リーダーは運転記録を作成する。

月日 時間帯 運転者 利用者 行き先 距離数 ガソリン代
利用者からガソリン代受領

③ コロナ感染期間 マスク着用 消毒液使用 換気のため窓を開ける
運転者

運転者 4名 65才～71才 そのうち1名女性

補助員(78才)1名

10. 会員年齢層と外出支援登録者

外出支援登録者は自家用車を保有していない。

登録者 6名 高齢者世帯 2世帯 4名 高齢独居者 2名

年齢層 才	会員人数	買物登録者	通院登録者
65～69	3		1
70～74	10		0
75～79	7(1)	1	2
80～84	5(1)	1	1
85～89	0		0
90～94	1	1	1
95～99	1(1)		1
計	27(3)	3	6

() 要支援者または介護者

11. 外出支援の実績

	2018年12月～ 2019年3月	2019年度	2020年度	2021年4月～ 2022年1月
買物 配車	13	44	56	51
人数	24	57	62	73
通院 配車		45	53	70
人数		45	67	97
選挙等 配車		8	0	6
人数		13	0	11
配車計	13	97	109	127
人数計	24	115	129	161
買物通院距離			552.6km	711.1km

通院先配車数(2021年度)総合病院 27車(39%) かかりつけ医・内科(44%)

* 通院の人数には家族の付き添い含む

12. 外出支援の今後の課題

1) 今後の取り組み

「住み慣れた地域で安心して暮らしてゆけるまちづくり」として、外出支援は重要な役割を果たす。また外出し、社会参加することにより、認知症予防の面でも必要な支援である。

今後、運転者の安全を確保しながら、利便性を高めてゆく。

将来に向けて、運転者の確保が課題である。

2) 行政への要望

道路運送法の規制緩和として、利用者がガソリン代の他にコーディネーター費(少額)を支払うことを認める。

外出支援を「介護予防と日常生活支援総合事業」として捉え、行政が助成する。

自治会連合会単位の福祉村だけではなく、福祉村の分村化をすすめ、総合事業の成果を達成できるような仕組みを構築する。

買物支援(定期 乗り合い)

